

(公印省略)

(住)

令和3年4月30日

(公社) 全日本不動産協会群馬県本部 本部長 様
(一社) 群馬県住宅協会 会長 様
(一社) 群馬県宅地建物取引業協会 会長 様
(一社) 群馬県木造住宅産業協会 会長 様
群馬県住宅供給公社 理事長 様

群馬県知事 山本 一太
(県土整備部住宅政策課)

特定都道府県及び重点措置区域以外の地域における催物の開催制限等に
係る留意事項について

平素から県行政の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記について、別添のとおり内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から事務連絡がありましたのでお知らせします。

なお、当該事務連絡におけるイベント開催制限について、本県においては令和2年11月12日付け事務連絡の取扱いを令和3年4月末から6月末へと延長するものですが、4月28日に開催された第43回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、取扱いの延長が決定されましたので、その旨申し添えます。

貴団体におかれましては、当該事務連絡の内容について、貴下会員や関係者等に対し各種広報、連絡手段を通じて周知いただきますようお願いいたします。

担 当：住宅政策課 岡田 T E L：027-226-3717 F A X：027-221-4171 e-Mail：o-k@pref.gunma.lg.jp
